

研究活動等不正行為における通報窓口のご案内

研究活動や研究費使用に関する不正行為については、下記の通報窓口を設置しております。なお、通報につきましては、原則、顕名で行っていただくようお願いいたします。ただし、必要に応じて匿名での通報も受け付ける場合もございます。

1. 通報窓口

場 所:本館1階 大学事務局

担当者:短大事務局長

TEL:092-541-1513(内線:1164)

FAX:092-552-2707

Email:fuseiboushi@junshin-c.ac.jp

2. 通報方法

書面・電話・FAX・電子メール・面談など自由に選択できます。

3. その他

悪意に基づく告発を防止するため、告発には不正とする科学的な合理性のある理由を示す必要があります。また、告発者には調査に協力を求める場合がございます。

調査の結果、悪意に基づく告発であったことが判明した場合は、告発者の氏名の公表や懲戒処分などがあります。